

平成25年度 第1回石川県海面利用協議会の概要

- 1 開催日時 平成25年11月14日(木) 午後2時00分～3時30分
- 2 開催場所 石川県庁 14階 第1406会議室
- 3 委員の出席 10名中、9名出席
- 4 協議会の概要
開会挨拶 勝木会長、斎藤次長兼水産課長

(1) ミニボートの安全対策等について

事務局

近年、急速に普及してきているミニボートを取り巻く懸念事項について報告した。

また、海難事故の防止や海上秩序維持の観点から、日本海中西部関係6府県、全国海区漁業調整委員会連合会では国（国土交通省、水産庁）にミニボートへの対策を要望していることを報告した。

※ ミニボートを取り巻く懸念事項

- ・免許及び検査の免除、比較的安価な購入費、高い機動性等から、気軽に楽しめるボートとして急速に普及
- ・高性能化により航行区域が拡大
- ・小型で軽量のため、悪天候時に転覆しやすい構造
- ・他船から見えにくく、レーダーにも映りにくいため、衝突の危険性大
- ・安全知識及び準備不足による海難事故の急増（転覆・機関故障等）

委員

石川県内ではミニボートによる大きな事故は起こっていないが、ルール・マナーを守らず、危険な航行をする利用者が見られる。

今後は、いかに隔々のミニボート利用者に対して、国土交通省が発行している安全マニュアル等の内容を周知徹底し、他の小型船舶や漁船との洋上でのトラブル回避や海難事故の未然防止を図っていくかが課題である。

洋上でミニボートを見かけた場合は直接指導するとともに、ミニボートの販売店等で安全マニュアルを配布してはどうか。

事務局

今回の協議会での意見を踏まえ、国の啓蒙普及活動とともに、県としても、より有効な安全対策を検討し、ミニボートによる事故・トラブルの防止に努めていく。まずは、来年3月に穴水町で海面利用者講習会を実施し、洋上でのルール・マナー等について啓蒙する予定である。また、ミニボートの安全マニュアルについては県漁協の各支所を通じて周知していきたい。

(2) 太平洋クロマグロの資源管理について

事務局

太平洋クロマグロの資源量低下に伴い、今後、漁業を中心とした漁獲量規制も視野に入れた資源管理措置が強化される動きがあることについて報告した。併せて太平洋クロマグロの生態、漁獲状況、資源状況について説明した。

なお、遊漁による取り扱いについては、国では、今すぐ漁獲規制の制度に取り込むことはできないが、漁業者への規制と並行して、採捕量の把握方法について水産庁で検討中であり、まずは遊漁船業者を対象に採捕量の把握調査を進める予定であることを説明した。

委員

県内では、能登町沿岸を中心に小型のクロマグロを釣るプレジャーボートが多数存在しているようだが、加賀地方ではあまり釣りの対象魚とはされていない。

小型マグロは金属製のルアーを用いた「ジギング」という漁法で釣られているようだが、ジギングに使用するルアーの針は頑固であり、釣れたマグロを再放流することは難しいだろう。

(3) その他

委員

近年、水上オートバイに関しても海難事故や漁船・他の船舶、海洋レクリエーションとのトラブルが増えてきていることについて意見があった。

事務局

・次回の海面利用協議会を3月に実施予定であることを説明した。